

第2節 自然環境

本市の自然環境はその地勢上、東部地域は山林等の緑や自然が豊富ですが、西部地域を中心に宅地開発が進み、自然や緑が減少してきました。しかし、中央市街地を囲む自然は、春日山・佐保山・平城山風致地区として保全され、世界的な歴史的文化的遺産の風情を醸し出す要素となっています。

これら歴史的文化的遺産と調和のとれた自然環境の保全と創造、そして、だれもが身近に自然を感じ取り、親しめる環境づくりが重要です。

【実施事業】

1 民有林の造林事業

本市では昭和50年度（1975年度）から1,000haの造林計画を樹立し、平成3年度（1991年度）をもってその達成をみましたが、水源のかん養・森林災害の防止・環境の保全等森林の有する多面的機能を発揮させることが重要ですので、今後も継続して行います。

（表3-2-1）民有林の造林事業

年 度	普通林 (ha)			保安林 (ha)	合計 (ha)	交付補助金 (万円)
	拡大造林	再造林	計			
昭和50年度 ～ 平成29年度	962.7	93.5	1,056.2	156.6	1,212.8	13,749.5
平成30年度	1.2	0.2	1.4	0.0	1.4	16.8
合 計	963.9	93.7	1,057.6	156.6	1,214.2	13,766.3

2 環境保全地区・保護樹木

自然保護の立場から昭和47年（1972年）3月31日付条例第26号で奈良県自然環境保全条例（その後昭和49年（1974年度）3月30日全部改正）を制定し、その中において県自然環境保全地域、景観保全地区、環境保全地区、保護樹木等の指定をし、建築物及び宅地造成等に対する行為の制限（または知事の助言、勧告）をするとともに、県が保全計画を立て積極的に自然環境の保全を図ることを目的とした制度です。道路の沿道、市街地及びこれらの周辺で、良好な環境を保全するため、積極的に緑化等の推進を図ることが必要な地区を環境保全地区に指定し又、由緒、由来のある樹木及び地域住民に親しまれてきた樹木を保護樹木として指定しています。

（表3-2-2）環境保全地区

（平成4年12月25日 奈良県告示第463号）

地 区 名	面積 (ha)	指定の目的
富雄・生駒 環境保全地区	241 (全面積は生駒市を含み568ha)	奈良市西部と生駒市東部の両市街地周辺の丘陵、森林、河川等の良好な環境の保全
百 楽 環境保全地区	10	富雄駅東部の市街地周辺の良好な環境の保全
宝 来 環境保全地区	148.1	奈良市西部の市街地周辺及び阪奈道路沿道の良好な環境の保全
三 松 寺 環境保全地区	15	西の京西部の市街地周辺の良好な環境保全
合 計	414.1	

(表3-2-3) 保護樹木

(昭和47年10月2日 奈良県告示第311号)

樹種	数量	所在地	指定の目的
ソテツ	25	下三条町 浄教寺境内	浄教寺の参詣者に「ソテツの巨樹」として親しまれている。
ヤマモモ	1	二名町 王龍寺境内	王龍寺裏門わきにあり、古くから参詣者に「ヤマモモの巨樹」として親しまれている。

3 奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例

奈良市は世界遺産をはじめとする多くの文化遺産を有する歴史と自然が調和した都市として発展してきました。これら自然の中で、私たちの周りには、数多くの樹木や緑があり、生活にうるおいと安らぎを与えてくれています。

これらの樹木等を保存し、緑化を推進することにより、うるおいと安らぎのある生活を保全するとともに、この良好な自然環境を次世代に継承することを目的に「奈良市巨樹等の保存及び緑化の推進に関する条例」を制定し、平成15年（2003年）4月1日から施行しました。

本条例において、保存が必要な樹木、また、地域の象徴的な存在にある樹木等の中で、下記の指定基準に該当する樹木等は所有者等の同意を受け、審議会の審議を経て保存樹として指定を行います。現在、24本及び2集団の保存樹を指定しています。

保存樹の指定基準（以下のいずれかに該当する樹木）

- ア、1.5mの高さにおける幹の周囲が2.0m以上であること
- イ、高さが15m以上であること
- ウ、学術上特に貴重な樹木
- エ、推定樹齢100年以上の樹木又は由緒ある象徴的樹木

(表3-2-4) 保存樹

指定番号	樹木の内容			
15-001	樹木の名称	クヌギ	本数	1本
	所在地	奈良市北之庄町429番地 白山神社内		
15-002	樹木の名称	イチイガシ	本数	1本
	所在地	奈良市北之庄町429番地 白山神社内		
15-003	樹木の名称	クロガネモチ	本数	1本
	所在地	奈良市高畑町961番地		
15-004	樹木の名称	イチョウ	本数	1本
	所在地	奈良市元興寺町20番地 白山神社内		
15-005	樹木の名称	クスノキ	本数	1本
	所在地	奈良市今小路町2番地		
15-006	樹木の名称	エドヒガン	本数	1本
	所在地	奈良市秋篠町651番地の2		
15-007	樹木の名称	スギ	本数	1本
	所在地	奈良市西ノ京町457番地 孫太郎稲荷神社内		
15-009	樹木の名称	ケヤキ	本数	1本
	所在地	奈良市西大寺芝町一丁目1番5号 西大寺境内		
16-002	樹木の名称	ヤマザクラ	本数	1本
	所在地	奈良市押熊町287番地		

16-004	樹木の名称	スギ	本数	1本
	所在地	奈良市水間町1242番地		
17-001	樹木の名称	アカメヤナギ	本数	1本
	所在地	奈良市雑司町406番地の1 東大寺境内		
17-002	樹木の名称	クロガネモチ・ツクバネガシの巨樹群	面積	約500m ²
	所在地	奈良市月ヶ瀬石打2356番地の1		
17-004	樹木の名称	スギ・ヒノキの巨樹群	面積	約1500m ²
	所在地	奈良市都祁友田町182番地 都祁水分神社境内		
18-001	樹木の名称	カキノキ (トヨカ柿)	本数	1本
	所在地	奈良市今小路町45番地の1		
18-002	樹木の名称	カヤ	本数	1本
	所在地	奈良市都祁馬場町590番地		
19-001	樹木の名称	スギ	本数	1本
	所在地	奈良市月ヶ瀬石打2926番地		
19-002	樹木の名称	ヤマザクラ	本数	1本
	所在地	奈良市月ヶ瀬尾山2734番地の3		
20-001	樹木の名称	ツバキ	本数	1本
	所在地	奈良市都祁南之庄町1059番地		
20-002	樹木の名称	アセビ	本数	1本
	所在地	奈良市都祁南之庄町1059番地		
20-003	樹木の名称	コウヤマキ	本数	1本
	所在地	奈良市来迎寺町126番地 来迎寺境内		
20-004	樹木の名称	イヌツゲ	本数	1本
	所在地	奈良市藪生町1134番地の1・1135番地		
21-001	樹木の名称	ヤマザクラ・ムロノキ	本数	2本
	所在地	奈良市別所町775番地		
21-002	樹木の名称	スギ	本数	1本
	所在地	奈良市別所町308番地		
26-001	樹木の名称	ケヤキ	本数	1本
	所在地	奈良市邑地町2600番地		
26-002	樹木の名称	イチョウ	本数	1本
	所在地	奈良市下狭川町3番地 九頭神社境内		

*平成31年(2019年)3月時点。「17-001」は倒木のため令和元年(2019年)11月に抹消。

4 奈良市自然環境基礎調査

平成23年(2011年)3月から1年間、紀伊半島野生動物研究会の協力により、奈良市内の生物調査を実施しました。この調査では、奈良市に散在する野外教育施設を中心とした5エリア(矢田丘陵、佐紀、奈良公園、大柳生、都介野)及び市街地1エリア(登美ヶ丘)の合計6エリアと主要な2河川(佐保川、白砂川)の源流部から下流への6地点を調査地点に設定し、それぞれに生息する生物を調査しました。調査結果を環境教育等で活用していただくため、調査で見つかった生き物たちをまとめたガイドブック「奈良市のいきものたち～奈良市の自然ガイドブック～」を作成し、ホームページで公表しています。



5 かおり風景100選

平成13年（2001年）11月環境省は、豊かな香りとその源となる自然や文化・生活を一体として将来に残し、伝えていくための取組を支援する一環として、かおり環境として特に優れた100地点を認定する「かおり風景100選」事業を実施しています。この事業により、身近にあるよいかおりを再発見し、不快なおいの改善に積極的に取り組む地域の活動が促進されることが期待されます。

本市からは、「なら燈花会のろうそく」と「ならの墨づくり」が認定されています。

なら燈花会のろうそく

なら燈花会は平成11年（1999年）に始まり、毎年8月の10日間、世界遺産の地、奈良公園会場を中心に行われ、ろうそくの灯りに恩返しや未来への祈りをこめた心のかおりが漂う。燈花会には、ボランティアの参加希望者も多くあり、地域の人はもちろんのこと、他府県からの希望者も多い。



ならの墨づくり

墨づくりは、にかわと松煙、油煙などの煤を練り合わせ、香料を加え、型に入れて乾燥させる。この地域での墨の生産は、長い歴史を有する伝統産業で、全国シェアの約90%を占めている。墨の販売している店先や作業場から1年を通して、墨独特の香りが漂う。また、世界遺産である古都奈良の歴史的文化遺産が数多く隣接している。奈良市では、奈良の歴史的町並みを保全し、住民主導の行政支援型街づくりを支援している。



6 日本の音風景100選

平成8年（1996年）7月環境庁は、環境負荷の少ない経済社会づくり、自然と人間の共生、あらゆる主体の参加等の目標を掲げた「環境基本計画」の趣旨を踏まえ、全国各地の人々がシンボルとして大切にし、将来に残していきたいと願っている音と風景（音風景）を全国で100件認定しました。

この事業は、自動車騒音や生活騒音等のあらゆる騒音があふれる中、日常生活の中で耳を澄ませば聞こえてくる様々な音についての再発見を促し、良好な音環境を保全するために地域に根ざした取組を応援するもので、本市では、「春日野の鹿と諸寺の鐘」が認定されました。

春日野の鹿と諸寺の鐘

早朝の春日野では、鹿寄せホルンの音とともに鹿の鳴き声が聞こえてきます。夕暮れになると興福寺、東大寺などの鐘の音が辺りに響き、古都奈良に一日の終わりと静けさをもたらし人々に安らぎを与えます。

